



さしがや保育園 アスベスト健康対策 専門委員会ニュース

号外

発行者：文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会
●事務局 文京区男女協働子育て支援部保育課保育係：東京都文京区春日1丁目16番21号
電話 03-5803-1189 Eメールトリス b311500@city.bunkyo.lg.jp 2007.4.25 発行

文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱が確定しました。

健康対策実施要綱には次のことが書いてあります。

- 文京区が今後取り組む健康対策について定めてあります。
- 万一疾患が発症した場合の補償等について定めてあります。

文京区は要綱に基づき次のように対応します。

- 要綱の内容にしたがって健康対策を確実に実施します。
- 万一疾患が発症した場合、関係者の方々が、補償等を得るまでに大きな労力や精神的負担と歳月を費やすことのないよう救済の立場に立ち、誠意を持って対応してまいります。

①

「文京区立さしがや保育園
アスベスト健康管理手帳」
を受け取ってください。

平成16年にすでに発行されているものです。まだお受け取りになっていらっしゃらない方は今後の健康対策の内容にかかわる重要な物ですので受け取ってください。お受け取りの際は事務局までご連絡ください。

②

お見舞金をお支払いいたします。

お見舞金は皆様へのお詫びとしてお渡しするものです。お受け取りになることで、不利益が生じることは、一切ございません。さしがや保育園該当園児の方お一人あたり10万円をご指定の口座(郵便局を除く)に振り込ませていただきます。(アスベストばく露に係る和解をすでに行った方は、対象外となります。)

①②③についての
ご回答を必ず
ご返信ください

③

希望の方と区が協定を結びます。

区長印を押した協定書をお子様1人あたり2部送付いたしました。協定を希望される方は、必要事項をご記入し押印して1部を事務局宛にご返送ください。残り1部は、そのまま保有ください。希望されない方はその旨お申し出ください。

- 協定を結ばないことでの不利益はありません。
各ご家庭との個々の確認のためです

詳しくは同封の内容をご覧ください